

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【公開番号】特開2019-15985(P2019-15985A)

【公開日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-198144(P2018-198144)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00 (2006.01)

B 65 H 1/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 3 8 0

G 03 G 21/00 3 8 4

B 65 H 1/00 5 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月8日(2019.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙がセットされる用紙トレイと、

用紙に画像を形成する画像形成手段と、

操作を受け付ける操作部と、

前記用紙トレイにセットされた定型サイズの用紙サイズ情報を記憶する記憶手段と、

表示部とを備え、

電源OFFからONに切り替わった後、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと

前記記憶手段に記憶されている用紙サイズ情報を比較し、前記用紙トレイにセットさ

れている用紙サイズと前記記憶されている用紙サイズ情報をとが対応しない場合は、前記表

示部に用紙設定を促す表示をおこない、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと

前記記憶されている用紙サイズ情報をとが対応する場合は、前記表示部に用紙設定を促す表

示をせずにコピー可能の表示をおこなうことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像形成装置において、

前記用紙トレイに用紙がセットされたことを検知するセット検知手段を備え、

当該画像形成装置の電源OFFからONに切り替わった後、前記セット検知手段が、前記

用紙トレイに用紙がセットされていることを検知していたら、前記比較をおこなうことを

特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

用紙がセットされる用紙トレイと、

用紙に画像を形成する画像形成手段と、

操作を受け付ける操作部と、

前記用紙トレイにセットされた定型サイズの用紙サイズ情報を記憶する記憶手段と、

表示部とを備え、

所定時間の間、画像の形成が行われないと移行するスリープモードを有し、

前記スリープモードから復帰した後、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと、

前記記憶手段に記憶されている用紙サイズ情報とを比較し、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと前記記憶されている用紙サイズ情報とが対応しない場合は、前記表示部に用紙設定を促す表示をおこない、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと前記記憶されている用紙サイズ情報とが対応する場合は、前記表示部に用紙設定を促す表示をせずにコピー可能の表示をおこなうことを特徴とする画像形成装置。

【請求項4】

請求項3に記載の画像形成装置において、
前記用紙トレイに用紙がセットされたことを検知するセット検知手段を備え、
前記スリープモードから復帰した後、前記セット検知手段が、前記用紙トレイに用紙がセットされていることを検知していたら、前記比較を行なうことを特徴とする画像形成装置。

【請求項5】

請求項1乃至4いずれかに記載の画像形成装置において、
前記操作部と前記表示部とを有する操作パネルを備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項6】

請求項1乃至5いずれかに記載の画像形成装置において、
前記用紙トレイにセットされている用紙サイズは、用紙長検知手段および用紙幅検知手段により検知された用紙の用紙長および用紙の用紙幅から推定することを特徴とする画像形成装置。

【請求項7】

請求項1乃至6いずれかに記載の画像形成装置において、
前記用紙トレイに用紙がセットされたことを検知するセット検知手段を備え、
前記セット検知手段が、前記用紙トレイに用紙がセットされたことを検知していない状態で、前記用紙トレイが選択された場合は、前記表示部に用紙設定を促す表示をおこなうことを特徴とする画像形成装置。

【請求項8】

請求項1乃至7いずれかに記載の画像形成装置において、
前記用紙トレイが、用紙が手差しでセットされる手差しトレイであることを特徴とする画像形成装置。

【請求項9】

請求項1乃至8いずれかに記載の画像形成装置において、
用紙トレイにセットされた用紙サイズに基づいて、前記画像形成手段の画像形成条件を設定する画像形成条件設定手段を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項10】

請求項1乃至9いずれかに記載の画像形成装置において、
用紙設定を促す表示は、前記操作部の操作なしに遷移がおこなわれないことを特徴とする画像形成装置。

【請求項11】

請求項1乃至10いずれかに記載の画像形成装置において、
用紙設定を促す表示は、ポップアップで前記表示部に表示されることを特徴とする画像形成装置。

【請求項12】

請求項1乃至11いずれかに記載の画像形成装置において、
前記操作部は、用紙サイズ情報として定型サイズを受け付けることを特徴とする画像形成装置。

【請求項13】

請求項1乃至12いずれかに記載の画像形成装置において、
前記操作部は、用紙サイズ情報として不定形サイズを受け付けることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、請求項1の発明は、画像形成装置において、用紙がセットされる用紙トレイと、用紙に画像を形成する画像形成手段と、操作を受け付ける操作部と、前記用紙トレイにセットされた定型サイズの用紙サイズ情報を記憶する記憶手段と、表示部とを備え、電源OFFからONに切り替わった後、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと、前記記憶手段に記憶されている用紙サイズ情報を比較し、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと前記記憶されている用紙サイズ情報とが対応しない場合は、前記表示部に用紙設定を促す表示をおこない、前記用紙トレイにセットされている用紙サイズと前記記憶されている用紙サイズ情報とが対応する場合は、前記表示部に用紙設定を促す表示をせずにコピー可能の表示をおこなうことを特徴とするものである。